



これは、社会福祉協議会全国共通のシンボルマークです。手を取りあって、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。

# ふくしがっから

ふれあいネットワーク

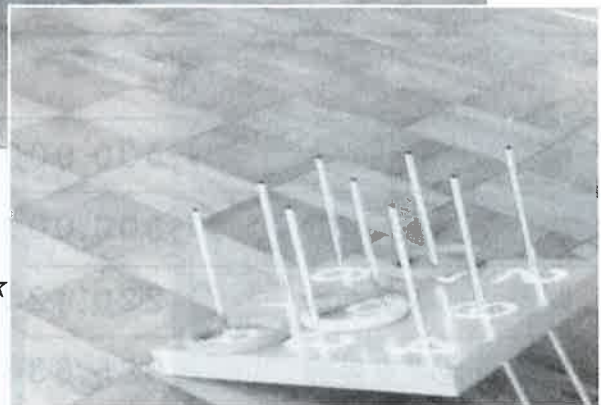
編集・発行  
(年1回)

社会福祉法人  
勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内)  
〒299-5226  
千葉県勝浦市串浜1191番地の1  
☎(0470)73-6101 FAX(0470)73-6102



保健福祉センター利用風景

☆勝浦市老人クラブ連合会による輪投げ交流会☆



みんな、ハリキッテマス

# 平成22年度の決算報告

## 平成22年度一般会計歳入歳出決算

単位 円

歳 入		歳 出	
会 費 収 入	6,953,800	人 件 費	21,037,999
寄 付 金 収 入	6,798	事 務 費	2,630,362
経常経費補助金収入	16,252,000	事 業 費	11,766,553
受 託 金 収 入	6,207,768	貸付事業等支出	60,000
事 業 収 入	0	助 成 金 支 出	1,836,000
貸付事業等収入	245,000	負 担 金 支 出	149,100
共同募金配分金収入	5,277,454	経理区分間繰入金支出	0
雑 収 入	1,200		
財 産 収 入	201,093		
受取利息配当金収入	128,843		
歳 入 合 計	35,273,956	歳 出 合 計	37,480,014
経常活動収支差額	△2,206,058		

## 財務活動収支

歳 入		歳 出	
積立預金取崩収入	1,500,000	その他の支出(退職積立)	279,580
歳 入 合 計	1,500,000	歳 出 合 計	279,580
財務活動収支差額	1,220,420		
当期資金収支差額	△985,638		
前期未支払資金残高	6,896,203		
当期未支払資金残高	5,910,565		

## 平成23年度 事業計画

事業名	内 容
1. 会議等の開催	1. 理事会、監査会、評議員会 2. 勝浦市貸付等審査委員会 3. 合同相談運営委員会
2. 地域福祉推進ネットワーク事業	1. ボランティア連絡協議会との連携・支援 2. 広報啓発活動の推進 3. 県主催の会議及び研修 4. 各地区社会福祉協議会・ボランティアグループ及び連絡協議会へ活動費助成 5. ボランティア活動保険の加入
3. ボランティアセンター事業	1. ボランティアセンター運営委員会 2. 情報誌【ぼらんていあ】の発行 3. ボランティア講座(観光・災害・サロン)3講座開催 4. おもちゃ図書館【夢ぼけっと】の開設 5. ゆうゆう広場開催 6. ほっとパーティー開催 7. 高齢者疑似体験セット等貸出
4. 福祉振興基金活動事業	1. ボランティア活動費助成 (各グループ・連絡協議会)
5. 低所得者援護対策	1. 生活福祉資金(総合支援資金等)・福祉資金貸付金庫の貸付 2. 法外援護 3. 歳末たすけあい配分金の支給
6. 児童・父子・母子福祉対策	1. 赤い羽根子供の遊び場の補修 2. 特別支援学校児童に対し図書券を配布 3. 母子福祉会に活動費助成 4. 父子家庭児童に就学祝金支給
7. 高齢者福祉対策	1. 独居老人安否確認事業(お元気コール)の実施 2. 老人居室増改築資金貸付事業の実施 3. 市老人クラブ連合会への活動助成 4. ねたきり老人の慰問及び見舞品支給(介護用品) 5. 敬老慰問金の支給(80歳以上の低所得独居老人) 6. 敬老文通活動の実施(小学生による葉書発送) 7. 日常生活自立支援事業に協力 8. 救急医療情報キット配布事業(新規)
8. 心身障害者(児)福祉対策	1. 重度障害者居室増改築改造資金貸付事業の実施 2. 在宅ねたきり身体障害者(児)の慰問及び見舞金支給 3. 身体障害者福祉会へ活動費の助成
9. 合同相談 (高齢者等相談支援事業)	1. 年間33回、保健福祉センター・市役所・上野集会所・総野集会所・興津公民館、受付時間：午後1時から午後3時まで開設 2. 相談員の研修
10. 趣旨普及事業	1. 年1回「ふくしかつうら」を発行
11. 受託事業	1. 勝浦市保健福祉センター管理運営 2. 勝浦市福祉カーの管理運営 3. 生活支援訪問介護業務の実施(ホームヘルパー)
12. その他	1. 地区区長会、遺族会、民生児童委員協議会に活動費助成 2. 千葉県社会福祉大会に参加 3. 共同募金に協力



# 生活支援訪問介護 (ホームヘルパー)事業

## ご案内 ホームヘルパーが 家事のお手伝いをします

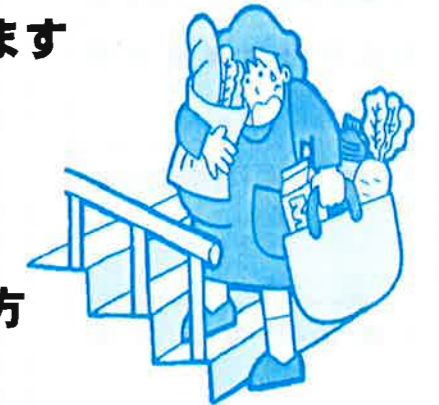
日常生活に支障がある高齢者家庭にヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行っています

### ◆サービス内容は

- 掃除や洗濯・買物等の生活援助を行います

### ◆ヘルパー派遣には条件がありますか

- 勝浦市に住所がある方
- 介護認定非該当、または、これに準ずる方
- おおむね65歳以上の方



### ◆利用料金については (1回)

- 30分以上 1時間未満 150円
- 1時間以上 1時間30分未満 220円
- 1時間30分以上 2時間未満 300円



## 利用するにはどうすればいいの？



### 利用について ①

ホームヘルパーの利用をするには、まずは、市福祉課又は、社会福祉協議会(保健福祉センター内)までお問い合わせください。

### 利用について ②

この制度を利用するには、利用する為の条件をみたしてはなりません。そのため、市福祉課又は、社会福祉協議会の職員が利用希望者のご自宅に訪問し、困っていること等をお聞きします。後日、利用の可否をお伝えします。



### 利用について ③

利用決定後、社会福祉協議会からホームヘルパーが派遣され、サービスの提供がはじまります。



利用するための具体的な要件については、ご自宅に訪問した時に、ご説明いたしますので、まずは、市福祉課又は、社会福祉協議会へお気軽にお問い合わせください。

★お問い合わせ先★

勝浦市福祉課 ☎73-6619

勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎73-6101

# ホームヘルパー利用者からの声



ヘルパーさんに来て頂いて大変助かってます。いつもありがとうございます。ヘルパーさんの来てくれる日が楽しみです。  
(高橋)さん



家の掃除や、食事の支度など丁寧にさせていただき助かっております。また、ヘルパーさんとの会話も楽しみの一つです。  
(佐藤)さん

## 私たち(ホームヘルパー)がお伺いします。

いつも丁寧な支援を心がけています。なんでもお気軽にご相談ください。よろしくお願いします。

(写真 左 川名ヘルパー)

日常生活で、困った時は遠慮なくご相談ください。お伺いした時は、よろしくお願いします。

(写真 右 小倉ヘルパー)



# 救急医療情報キット配布事業を実施しています

## ★救急医療情報キットについて

勝浦市社会福祉協議会では、65歳以上のひとり暮らしの方の安全な暮らしを守るため、救急医療情報キットを無料配布しています。

かかりつけ医、持病や服薬内容など、緊急時に必要な情報を救急医療情報キットに保管しておくことで、救急隊が迅速な救急活動に活かすことができる事を目的としています。

## ★救急医療情報キットとは

地震などの災害、病気や怪我で倒れた場合に、必要な情報を冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊員や第一発見者などが、冷蔵庫からキットを取り出し、中の情報を見ることにより日頃の身体の状態などがすぐにわかり、迅速、的確に救護ができ、身内などの関係者にもすぐ連絡することができます。

## ★救急医療情報キットに入れるもの

緊急連絡カードに必要事項を記入(住所・氏名・かかりつけ医・持病・服薬内容・緊急連絡先など)

※体調は、年々変化することが考えられることから、変更があったときは本人が更新してください。

## ★マグネットシート

冷蔵庫に「緊急連絡カード」を保管していることを表示するために「マグネットシート」を貼ります。

## ★支給対象者について

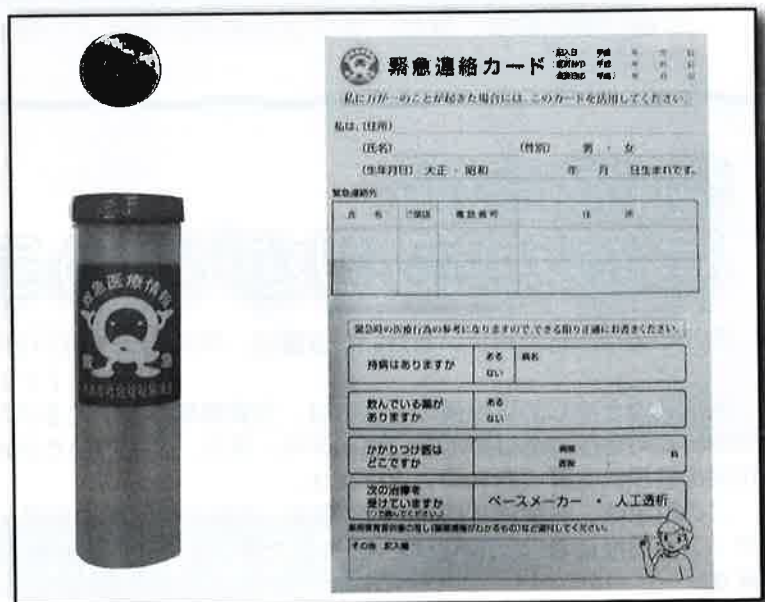
原則として、65歳以上の一人暮らしの方となります。

※救急医療情報キットの配布は、民生委員さんを経由して配布いたします。



☆お問い合わせ先☆  
勝浦市社会福祉協議会  
(保健福祉センター内)

☎ 73-6101



# ご寄付ありがとうございました

皆様から寄せられた貴重な善意を大切に役立てます。

(平成23年4月～平成24年1月) (敬称略)

★茂原法人会…………… 50,000円

★勝浦市役所職員組合…………… 6,798円

# 赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。



勝浦市の募金額  
**3,434,913円**



共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦後の打撃を受けた福祉施設を中心に資金援助する活動としての機能を果たしてきました。その後、「社会福祉事業法(平成12年に社会福祉法に改正)」という法律をもとに民間の社会福祉の推進に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。そして60年以上たった今、さまざまな地域課題に取り組むための仕組みとして、また、市民の皆様にはやさしさや思いやりを届ける運動として今日に至っています。

勝浦市で集まった募金は、千葉県共同募金会で集計された後、各地域の社会福祉協議会、福祉施設、福祉団体等に配分され福祉のために役立てられます。

勝浦市社会福祉協議会に配分される募金は特別支援学校図書カードの配布や子供の遊び場の補修、また、ボランティアグループ・福祉団体助成金等に活用させていただきます。

# 社協会費 ご協力ありがとうございました

市民の皆様からお寄せいただいた会費は、平成24年1月31日現在で  
5,576,700円です。

各区長様をはじめ区役員の皆様には、会費募集について多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。また、ご協力いただきました市民の皆様にも厚くお礼申し上げます。

この財源は、各種福祉事業(相談事業・地区社協活動の支援・ボランティア活動推進等)地域福祉サービスの充実のために活用させていただきます。

